

丸善食品工業株式会社 行動計画

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画について、
次のように策定する。

1. 計画期間

2020年5月20日～2025年5月20日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標①：労働者に占める女性労働者の比率を32%にする。

<取組内容・実施時期>

20年5月～ 育児休業制度を従業員に対し周知し、
取得しやすい環境にする。

20年7月～ 女性の採用拡大に向けたインターンシップの
実施をする。

21年4月～ 自己申告制度に基づく、労働環境の確認をする。

目標②：男女の平均勤続年数の差異を5年とする。

<取組内容・実施時期>

20年5月～ 育児休業制度を従業員に対し周知し、
取得しやすい環境にする。

21年4月～ 自己申告制度に基づく、労働環境の確認をする。

目標③：育児休業の取得状況を次の水準にする。

- ・男性：年に2人以上
- ・女性：取得率90%以上

<取組内容・実施時期>

20年5月～ 従業員に対し制度の周知する。

20年6月～ 復職前の従業員に向けたより明確な打ち合わせ
をする。